

2024年8月20日

各 位

会 社 名 J X 金 属 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 林 陽一
問合せ先 広報・IR部 IR担当課長
長谷川 典彦
(電話番号 03-6433-6088)

**タツタ電線株式会社株式（証券コード：5809）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

J X金属株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、タツタ電線株式会社（コード番号：5809、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者を公開買付者の完全子会社とするための本取引の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2024年6月21日より実施していましたが、本公開買付けが2024年8月19日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

J X金属株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

(2) 対象者の名称

タツタ電線株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
39,039,916 株	18,446,882 株	－ 株

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（18,446,882株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,446,882株）以上の場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。買付予定数の下限（18,446,882株）は、対象者が2024年6月21日に提出した「第100期有価証券報告書」（以下「対象者第100期有価証券報告書」といいます。）に記載された2024年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（70,156,394株）より、対象者第100期有価証券報告書に記載された同日現在対象者が所有する自己株式数（8,377,260株）を控除した株式数（61,779,134株）に係る議決権の数（617,791個）に3分の2を乗じた数（411,861個（小数点以下を切り上げ））に対象者株式1単元（100株）を乗じた株式数（41,186,100株）について、さらに公開買付者が2024年6月21日現在所有する対象者株式数（22,739,218株）を控除した株式数（18,446,882株）としております。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（39,039,916株）を記載しております。当該最大数は、対象者第100期有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数

(70,156,394株)から、対象者第100期有価証券報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(8,377,260株)及び公開買付者が直接所有する株式数(22,739,218株)を控除した株式数(39,039,916株)になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年6月21日(金曜日)から2024年8月19日(月曜日)まで(40営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金780円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(18,446,882株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(31,404,640株)が買付予定数の下限(18,446,882株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2024年8月20日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	31,404,640 株	31,404,640 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	31,404,640 株	31,404,640 株
(潜在株券等の数の合計)	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	227,392 個	(買付け等前における株券等所有割合 36.81%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	5,253 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.85%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	541,438 個	(買付け等後における株券等所有割合 87.64%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の 数	617,214 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第100期有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第100期有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数（70,156,394株）から、対象者第100期有価証券報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（8,377,260株）を控除した株式数（61,779,134株）に係る議決権の数（617,791個）を分母として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2024年8月26日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2024年6月20日付で公表した「タツタ電線株式会社株式（証券コード：5809）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

J X金属株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上